令 和 3 年 8 月 5 日 総 務 部 財 政 課 電話 027-226-2092

(単位:百万円)

令和3年度8月補正予算のフレーム

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、営業時間短縮要請に協力する飲食店等に協力金を支給するとともに、新型コロナワクチン接種の更なる加速化を図るため、「県営ワクチン接種センター」の接種能力の増強等を行うための補正予算案を、令和3年第4回臨時会に提出する。

◎補正予算案のフレーム

出 歳 歳 入 1 感染拡大防止対策・事業者支援 1 国庫支出金 19,758 17,217 (1) 感染症対策営業時間短縮要請協力金 16.332 ・緊急包括支援交付金 3,645 ・営業時間短縮要請に協力する飲食店等に協力金を支給 ・地方創生臨時交付金 16,113 ○要請期間 令和3年8月7日~31日 : 県独自の営業時間短縮要請 2 受託事業収入 1, 294 8月7日 8月8日~31日:まん延防止等重点措置 ・ワクチン接種数に応じて、市町村 ○対象地域(国と調整中) から財源を受け入れる(市町村は ●重点措置区域:20市町村 国から交付された国庫支出金を財 ・前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、 源に、県に支払いを行う) 榛東村、吉岡町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町 「協力金(上限額)] 1日あたり3万円~10万円ほか ●その他区域:上記以外の15町村 「協力金(上限額)] 1日あたり2.5万円~7.5万円ほか ※県独自の営業時間短縮要請(8月7日)に係る協力金は、 全市町村において「その他区域」と同様 (2) 感染症対策事業継続支援金 ・まん延防止等重点措置に伴う営業時間短縮や外出自粛の 影響により一定の売上減少のあった県内中小企業者等へ 支援金を支給 2 ワクチン接種の更なる加速化 3.835 (1) 県営ワクチン接種センターの接種能力の増強 3,825 (現計予算額:3,543百万円→補正後予算額:7,368百万円) ・ワクチン接種の更なる加速化を図るため、県央・東毛に 設置した「県営ワクチン接種センター」の接種能力を増強 (2) 若年層へのワクチン接種の促進 ・感染が拡大傾向にある20~30代の接種を促進するため、 被接種者等へのインセンティブを導入 歳 出 計 21.052 歳入計 21,052

補正後予算額 833,572百万円 (現計予算額 812,520百万円)